

令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会議事録

鎌ヶ谷市農業委員会会長浅海博行は、令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会を鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和元年5月13日（月） 午後4時00分

2 農業委員

出席委員 10名

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 2. 古川 和昭 委員 | 3. 石原 和弘 委員 | 4. 鈴木 一男 委員 |
| 5. 山田 芳裕 委員 | 6. 奥山 喜和子委員 | 7. 浅海 博行 委員 |
| 8. 石井 栄一 委員 | 9. 時田 将 委員 | 10. 鈴木 有光 委員 |
| 11. 川村 誠司 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 鈴木 吉夫 委員 | 澁谷 好治 委員 | 濱田 光一 委員 |
| 大山 貴 委員 | 飯田 展久 委員 | |

3 事務局出席者

- 事務局長 佐山 佳明
事務局次長 浅海 一洋
主任主事 山田 亮
主任主事 田中 絵美

4 会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

- | | |
|--|----|
| 議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について | 1件 |
| 議案第2号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価（案）について | 1件 |
| 議案第3号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について | 1件 |
| 報告第1号 農地法第4条の規定による転用届出について | 8件 |
| 報告第2号 農地法第5条の規定による転用届出について | 7件 |
| 報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について | 1件 |
| 報告第4号 地目変更登記に係る照会に対する回答について | 1件 |
| 報告第5号 軽微な農地改良の届出について | 1件 |

5 開 会 午後4時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が10名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

1 1 番、川村誠司委員

2 番、古川和昭委員を指名いたします。

浅海 議長

お諮りいたします。

議案第 1 号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長

ご異議なしと認め、議案第 1 号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は 3 班です。時田將班長より総括的な報告をお願いいたします。

時田 班長

議長

浅海 議長

9 番、時田將班長

時田 班長

3 班の現地調査の報告をいたします。

5 月 8 日午後 3 時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員 3 名、浅海会長、事務局職員 2 名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、1 件です。

3 班といたしましては、許可相当と判断いたしました。皆様のご審議の程よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で 3 班の総括報告を終わります。

浅海 議長

ありがとうございました。それでは、議案第 1 号生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、を議題といたします。

浅海 議長

事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事

議長

浅海 議長

山田主任主事

山田主任主事

議案書の 3 ページをご覧ください。

議案第 1 号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号 1 でございます。

申請地は、畑 1 筆、面積 9 1 5 平方メートルです。

本申請は、生産緑地の買い取り申出を行うために提出されたものです。

買い取り申出事由は、主たる農業従事者の死亡によるものです。

買い取り申出事由の生じた者が、農業に従事していたことは、農地台帳及び事情聴取により確認しています。

以上です。

浅海 議長

現地調査の報告を求めます。

川村 委員 議長
浅海 議長 11番、川村誠司委員
川村 委員 議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、審議番号1の調査報告をいたします。
申請地は、畑1筆、面積915平方メートルのブルーベリー畑でした。
本申請は、農業従事者の死亡を事由とする生産緑地の買い取り申出をするために申請されたもので、事務局説明のとおり、買い取り申出事由の生じた者は農業従事者であったことは明らかであり、生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者であったことを証明することは、適当であると思われます。
皆様のご審議の程よろしく願いいたします。
以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。
(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 無ければ、質疑を終了いたします。
それでは、採決をいたします。
議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定することに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

浅海 議長 続いて、議案第2号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価(案)について、を議題といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

浅海 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の4ページから12ページまでをご覧ください。
議案第2号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価(案)について、でございます。
本件は、平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知に基づき策定するものです。
内容につきましては、担い手への農地集積・集約化の集積実績が1.8ヘクタール増加し、達成率は116.09パーセントとなり、良好な結果となりましたが、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進、遊休農地に関する措置に関する評価などは、目標に達していない結果となりました。
以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

浅海 議長 質疑に入ります。

浅海 議長 無ければ質疑を終了いたします。
それでは、採決をいたします。

議案第2号について、事務局の説明のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第2号は可決されました。

浅海 議長 続いて、議案第3号平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、を議題といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

浅海 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の13ページから16ページまでをご覧ください。

議案第3号平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、でございます。

本件も点検・評価と同様に、農林水産省経営局長通知に基づき策定するものです。

具体的な活動計画につきましては、担い手への農地集積・集約化の目標を、0.4ヘクタールの増加とし、新たな農業経営を営もうする者の参入促進では、1経営体の参入、その参入者の取得面積を1ヘクタールとし、遊休農地の解消面積では、0.2ヘクタールを減少させ、また、違反転用への適正な対応につきましては、7月から9月までの違反転用防止月間に農地パトロールの強化を図ることとするなどの計画といたしました。

以上、ご審議の程よろしくをお願いします。

浅海 議長 質疑に入ります。

浅海 議長 無ければ質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第3号について、事務局の説明のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第3号は可決されました。

浅海 議長 以上で本日の審議案件はすべて終了いたしました。

続いて、報告事項を議題とします。

第1号から第5号までを報告いたします。

浅海 議長 事務局の報告をお願いいたします。

田中主任主事 議長

浅海 議長 田中主任主事

田中主任主事 議案書の17ページから20ページまでをご覧ください。

報告第1号農地法第4条の規定による転用届出について8件、報告第2号農地法第5条の規定による転用届出7件の計15件につきましては、内容及び添

付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

続きまして、議案書の21ページをご覧ください。

報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、農地として耕作されていたので、会長専決により証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の22ページをご覧ください。

報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに事務局において現地調査を行ったところ、宅地となっておりますので、会長専決により非農地として回答いたしました。

続きまして、議案書の23ページをご覧ください。

報告第5号軽微な農地改良の届出について1件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

以上です。

浅海 議長

ただいま報告があったとおりでございますのでご了承願います。

浅海 議長

これにて本定例総会に提出されました報告事項は、すべて終了いたしました。

以上で、令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時30分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和元年6月7日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 川村 誠司

鎌ヶ谷市農業委員会委員 古川 和昭